

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 ランサーズ株式会社

【英訳名】 LANCERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 秋好 陽介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小沼 志緒

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小沼 志緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、秋好陽介、曾根秀晶、岡島悦子及び加藤丈幸を選任する。

#### 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

##### a. 資本金の額の減少の内容

###### 減少する資本金の額

2021年5月21日現在の資本金の額100,301,250円を48,801,250円減少し、51,500,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

###### 資本金の額の減少の効力発生日

2021年8月2日

##### b. 資本準備金の額の減少の内容

###### 減少する資本準備金の額

2021年5月21日現在の資本準備金の額1,421,882,165円を48,801,250円減少し、1,373,080,915円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

###### 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年8月2日

#### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を含みます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、対象取締役に対して年額20百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）の金銭報酬債権を支給いたします。対象取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けます。対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年32,000株以内（うち社外取締役分は年16,000株以内）といたします（ただし当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。）。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から1年から5年までの間で当社の取締役会が定める期間といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役4名選任の件					
秋好 陽介	103,838	6,109	0	(注)1	可決 94.44
曾根 秀晶	104,214	5,733	0		可決 94.79
岡島 悦子	103,662	6,285	0		可決 94.28
加藤 丈幸	104,190	5,757	0		可決 94.76
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少の件	109,041	906	0	(注)2	可決 99.18
第3号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	99,640	10,307	0	(注)1	可決 90.63

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。